

研究資料

秋田のシシ踊りに伝承される芸能武術 —村落社会における武術伝承への考察—

田邊 元*

1. はじめに

本稿は、秋田県北部～中部において、現在も伝承されるシシ踊りと共に行われる「棒術」についての調査報告である。

秋田県には数多くのシシ踊りや「駒踊り」¹⁾、「ささら」（「佐々楽」や「作々楽」等とも書く）と呼ばれる芸能が数多く伝承される（以下、本稿内では特定の事例以外の表記は「シシ踊り」に統一する）。日本には多くのシシ踊りが伝承され、特に東日本においては三匹獅子舞と呼ばれる形態のシシ踊りが多く伝承されている。三匹獅子舞はシシ一匹に対して一人の人間が担当する、いわゆる「一人立」の獅子舞に分類され、民俗学では風流系統として分類される。これらのシシ踊りには、多くの場合において「棒遣い（棒使い）」や「棒術」などと呼ばれる役割が付属する（以下「棒術」と統一する）。これまで、シシ踊りについては民俗学が多くの研究蓄積を作ってきた。多くの先行研究は棒術の持つ呪術的側面に注目し、あくまでも「付属芸能」であり、その伝承や来歴、技法といった面についてあまり注目せずきた²⁾。しかし本稿では田邊（2013）において示した「芸能武術」の視点から、このような棒術を武術の問題を

考える対象として扱いたい。芸能武術概念は「武道研究において扱われない周縁部を明らかにする」（田邊，2013，p. 46）ことを目指し定義されたが、本稿の対象とする棒術について理解を深めることは、未だ断片的な実態しか掴めていない村落社会における武術伝承について知るための糸口となり、「周縁部」を明らかにすることに繋がる。

本稿ではこのような棒術について、秋田県下で伝承されるものに着目して報告する。以下、秋田県のシシ踊りについての概況を述べ、その後文献資料から分かる棒術の概況を明らかにし、多少の課題を示す。以上の報告を通じて、周縁部の武術伝承を明らかにする研究を進めるための礎としたい。

なお本稿は、2016年8月15日～20日に行った現地調査により得られた史・資料と、文化庁と国際教養大学地域環境研究センターが共同で構築した「秋田民俗芸能アーカイブス」（以下「アーカイブス」と略す）³⁾ から得た情報から執筆を行っている。

2. 秋田県のシシ踊り概況

ここでは本稿が対象とする棒術と共に行われるシシ踊りについて説明していく。

* 早稲田大学スポーツ科学学術院

2-1 調査地概況

本節では調査地である秋田県について、江戸時代を通して支配した佐竹氏との関係について説明していく。かつては出羽国と呼ばれた秋田県は、本稿が対象とするシシ踊りが盛大に行われ始めたとき江戸時代には佐竹氏の領地であった。佐竹氏はもともと関東平野の常陸国を支配した大名であったが、関ヶ原の合戦時に東西どちらにも属せずに中立的立場を取ったために咎められ、1602（慶長5）年に現在の秋田県北部～中部にあたる20万石の領地に移封された。この土地はもともと秋田（安東）氏を初めとしたいくつかの大名の所領であったが、入替る形で佐竹氏が入り所領とし、維新を迎え廃藩置県が行われるまでその支配は続いた。本稿が対象とするシシ踊りの現在における分布は県北部から県中央部に集中しており、県南部（由利本荘市周辺）になると二人立ちの獅子舞が多く、のちに示すような構成とは違うシシ踊りとなる。この県北部から県中央部の範囲は佐竹氏の領地であった範囲とほとんど一致する（菊池, 2007, p.51）。

明治維新以降、佐竹氏の領地は久保田藩、秋田藩と名称を変え最終的に秋田県となった。町村の数を見ていくと、1888（明治21）年には1,245町村あったものが1889（明治22）年には廃置統合されて237市町村に、1947（昭和22）年には224市町村、さらに1961（昭和36）年には町村合併で72市町村へ、そして「平成の大合併」により2006（平成18）年には25市町村まで減少した（秋田県, 2010）。

2-2 シシ踊り

ここではシシ踊りについて説明を行う。ただし、シシ踊りはすでに多くの詳細な報告もあるため、ごく簡単な説明にとどめる。

冒頭で述べた通り、秋田県下には多くのシシ踊

りが伝承され、その中心的な芸能は一人立三匹獅子舞である。県下には100以上のシシ踊りが確認されるとも言われるが（桂, 2014, p.37）、アーカイブスでは、本稿が対象とするシシ踊りは県下に64件確認出来る⁴⁾。

秋田のシシ踊りは、ほとんどの場所で8月の盆の時期に行われる。秋田にはシシ踊りを「ささら」と呼ぶ地域も多くあるが、いずれの地域においても祖霊迎えや、その偉力による五穀豊穰、疫病退散といった理由で行われている。また祝い事や弔い事に伴ってシシ踊りが行われることもあり、豊作であった場合やシシ踊りの関係者が亡くなった場合にも舞われる。シシ踊りは三匹獅子舞を中心に、奴踊り、棒術、駒踊り、道化、囃子といった役割により構成され、多くはまず行列を為して演舞する場に向かい、到着後にそれぞれの役割が囃子の演奏と共に演舞する。

ところで、秋田のシシ踊りには共通の起源伝承が存在する。それは、シシ踊りは佐竹氏の移封に伴い伝播したというものである。佐竹氏の移封はすでに述べたが、その際に道中慰みとして随伴してきた家臣によってシシ踊りが行われ、その家臣たちが各地に伝承したというものだ。例えば「東長野ささら」（大仙市豊川）では岩澤佐助という人物が（菊池, 2007, p.39）、「鳥形の獅子踊り」（能代市坂形）では喜藤喜多八という人物が（能代市史編さん委員会, 2004, p.713）、道地ささらでは移封の際に行列の後部にいた足軽35人が道地を所領として預かり伝承された（能代市史編さん委員会, 2004, p.704）、というように地域により様々である。特に道地ささらは近隣において行われるシシ踊りの中心といわれており、「常州下獅子踊」（能代市二ツ井町小繫）、「李岱駒踊」（北秋田市李岱）、「達子ささら」（山本郡三種町下岩川字達子）、「仁鮒ささら踊」（能代市二ツ井町仁鮒）は道地から伝承したといわれる。いずれにせよ、佐竹氏に随伴した人々により伝承したという由来が付随し

ており、今でもその由来が大切にされている⁵⁾。

シシ踊りの伝承組織についてみていくと、ほとんどはかつての字単位で伝承されており、現在は一部を除きそこに保存会が作られる形で継承されている。シシ踊りの伝承組織は、多くの場合その地域の住民により構成され、かつては男子に限定されている場合がほとんどであった。例えば、「比立内獅子踊」（北秋田市阿仁比立内）や「下川原ささら」（仙北市角館町下川原）、「川口獅子踊」（大館市川口）では長男に限定された伝承が（阿仁町教育委員会，2005，p.40）（記念誌編集委員会，1980，p.89）（大館市史編さん委員会，1981，pp.709-710）、「藤琴豊作踊り」（藤里町藤琴）では「昭和十年代までは、十五歳から二十八歳までの男子は特別な事情（家の格式など）以外は、すべて若勢組に入る義務」（藤里町史編纂委員会，2013，p.557）があったという。また、「白岩ささら」（仙北市角館町前郷）では、当地の「産土様が、ササラの組織のかなめ」であり、「ササラ会に参加する事が村の男性として産土様に承認された事であり、それと同時に村の人達にも認めてもらう事にもなっていた」（記念誌編集委員会，1980，p.91）とあり、通過儀礼的な組織として、村落共同体との密接な関わりがあったことが分かる。ただ、中には「下町の獅子踊」（大館市下町）のように加入条件がなかったというところもあるようで一概にはいえない（大館市史編さん委員会，1981，p.696）。しかし現在では他の民俗芸能と同様に、過疎化が進む中で加入条件は緩和され、女性の参入や小中学校での郷土芸能クラブの発足による子どもの参加等を行うことで担い手が維持されるようになってきている。

3. 棒術概況

ここでは、シシ踊りに併伝される棒術について説明する。アーカイブス内の動画や文章から棒術

が伝承されている、もしくはかつて伝承されていたことが確認できた地域は全部で50件であった。また地方誌等の情報を加えると、これ以上の数が存在した。

冒頭でも述べたように、本稿の対象とする棒術についての民俗学一般の理解は、呪術的な意味としての理解が圧倒的に多いといえる。シシ踊りに付属する棒術の技法をみると、簡単に棒を打ち合わせるだけである場合も多く、また子どもがその役割を担うことも多い。物を打ち合わせる音に対して悪魔祓いといった意味があることは周知のことであろうが、そこに偏った報告が多い理由としては、棒術の技法が、あまりに単純化されており、他に見出せなかったからではないか。もちろん、そのような悪魔祓いのような呪術的性格を否定できないし、むしろ呪術的性格が武術に存在した例は存在する⁶⁾。ただ、そのような呪術的性格も含めて村落における武術伝承を考えていきたい。そのためには、由来や来歴、技法、または村落共同体等の社会組織との関連等について詳細に検討する必要があるはずである。

以下では、地方誌を始め、いくつかの先行研究において古文書の翻刻や武術への言及が為されているので、それらを取り上げることで村落における武術伝承の様態をみていきたい。

3-1 錦論文にみる棒術伝承

ここでは仙北地方（仙北市や大仙市周辺）のシシ踊り関連文書の翻刻を行った錦仁の論文（錦，1995および1996）を中心にみていきたい⁷⁾。

「小山田ささら」（仙北市西木町小山田）に残る文書には「直心流」⁸⁾や「真影（荒木）流」という名称が、「広久内ささら」（仙北市角館町広久内）に残る文書『広久内ささら縁起』内にも「心陰荒木棒之変」という名称がみられる。いずれも流派武術⁹⁾名を思わせる名称である。小山田ささらに伝わる、1861（文久元）年の奥付を持つ『直心

流之内』には、「義経寝合之巻法」、「口トメ之大事」など10の項目がみられる。また同じく小山田ささらに伝わる、作成年不明の『直心流 其二』という文書にも、「寒温之除患之方」、「男女外心ヲアラワシ法」、「味方二人ヲ附ル法」など14項目がみられる。例えば『直心流之内』の「口トメ之大事」では、「ヨンハザラタラマキリクソワカウタノソワカ」といった「呪術(まじない)の法」が書かれており、他にも毒薬の作り方等、修験の関連を想起させる。小山田における生活と結びついた技術として修験の知識があった可能性が考えられる(錦, 1995, pp.32-35)。

一方、同じく小山田ささらに伝承される、1848(嘉永戊申)¹⁰⁾年の奥付がある『直心荒木流下巻』は、いわゆる流派武術の伝書のように、形名と思われる名称が49本載っており前述の直心流のものとは趣が違う。そのうち冒頭に示される「投詰」、「雲輪」、「雲陰」、「捕足」、「移」、「肝敢」、「花桴」という名称には説明のような文章が付随する。例えば、「雲輪」には「棒戦ハ花数ニ似タリ柳ノ翠ヲ真ル心得」といったものが付随している。段階もあり、「中之巻」、「比之巻」、「比之巻 終」という名称がみられる。また、これらの名称が並んだ後に流派の由来に関して書かれており、それによれば直心荒木流は「武州住人荒木桂之助清継」なる人物が平泉に百日間籠り修行し習得したものである旨が記されている。荒木以降の系譜も記されており、本書は1830(文政13)年に「赤倉長七」なる人物が受けたものに付け足す形で、その後1848(嘉永元)年に「舟山重兵衛孝重」から「赤倉周助」に伝授された譲り巻物であったようだ。この巻物にも途中「卍」が描かれているが呪文などはみられない(錦, 1995, p.32-36)。なお、現在小山田ささらにの棒術は行われていないが、「荒木流」であったといわれている。近世の小山田は街道沿いにあり旅人の往来が多かったというが、この辺りは棒術が盛んな地域であったため、「旅

の悪い者は寄り付けなかったと語り伝えられて」おり、「戸山は奴でもち、小山田は棒でもつ」といった言葉があるほどであった。小山田の棒術は荒木流とは別に、「八嶋」、「天狗払」、「四ツ柄」、「引き違い」、「八人詰」があるとされる。これらは形名のようにもみられるが、荒木流とは独立して形があったのであろうか¹¹⁾(「角館誌」編纂委員会, 1971, p.103)。なお、直心流や荒木流を名乗る流派武術は多く存在していたことが知られており、現在も古武道として「直心流」や「荒木流」がいくつか伝承される(日本古武道振興会, 2010)。それらの流派武術と前述の棒術に関連があるかは不明である。

1850(嘉永3)年に書かれたとされる『広久内ささら縁起』は、もともと存在していた文書が年月を経て虫食いで酷くなったために、1850年に書き写したものとされる。シシ踊りの由来や獅子について書かれた後に、「心陰荒木棒之事」という項目がある。心陰荒木とは先に挙げた直心荒木流と関係がありそうな流派名と考えられるが、小山田ささらにの『直心荒木流下巻』にみられた流派由来が簡略化され書かれている。内容はほとんど同じであるが、こちらの記述では流祖と思われる人物名が「荒木桂之助清綱」となっている。また、「心陰荒木棒之事」の前に「劔術の事」という項目があり、そこには「獅子の前後を固め天地間の悪気を拂ふ」とある。これは殺傷に関わる技法と呪術的役割との分別が行われているようにも考えられる。なお、これらの文書類を秋田に持ち込んだのは「飛鳥井長左衛門重邦」という人物であることが示されている(錦, 1995, pp.37-38)。

「白岩ささら」(仙北市角館町白岩)に関する成立年不詳の『白岩ささら文書』には「棒備」という項目があり、「一(梵字)ミノ輪 口傳有」「一(梵字)長車 口傳有」(いずれも括弧内は著者による付記)と2つの形らしき名称と「悪摩拂之理也」とある。この文章とほぼ同様の文章が下川原ささ

らに伝わる、成立年不詳の『木編目録』に載っている。

「長野ささら」(大仙市長野)に関する、成立年不詳の『長野ささら縁起』には「免状之事」という項目がみられ、「一、小太刀鎌棒天心流奥儀傳授之處師範可勝手事」とあり、八幡大菩薩と摩利支天尊の名が続ぎ他言を禁止する文面がみられる。これとほとんど同じ内容を持つ伝書が白岩ささらにも伝わるが、文中の流派名が「直心流」であり¹²⁾、「石山七郎右エ門」という人物から「渡辺伝五郎」という人物に1747(延享4)年に書かれたものである(記念誌編纂委員会, 1980, p.91)。ここに示される直心流が、先に挙げた小山田ささらの直心流と同様のものかは分からないが、小山田が修験の色合いが濃いのに対して、長野ささらと白岩ささらにみられる直心流は、いわゆる流派武術の伝書にみられる文言を有している。

一方、東長野ささらに関する成立年不詳の『東長野ささら縁起』内では、「盆之獅子踊由来」、「此文を唱ふ(へ)」、「新地祭之作法」の3項目において類似した内容が示されている。すなわち、「盆之獅子踊由来」では「日の本の悪魔拂わんかため小刀長刀棒鎌等の切合遣ふなり」と、「此文を唱ふ(へ)」では「太刀チ薙刀棒遣ひ悪魔を拂除キ」と、「新地祭之作法」では「悪魔拂に依て棒太刀長刀鎌等なり」とある。いずれも棒術の存在が悪魔祓いと関係することを説いている。また、以下の3つの項目も武術と関連がありそうな項目である(錦, 1995, pp.45-47)。

過去現在未来

未夕立さる以前一気の生せざるを過去と言ふ(いへり)既ニ敵ニ向ヒ心以應するを現在と言ふ勝負を未来といふ

真之心持

出るとも入るとも身をバ思わねバこゝろに懸る敵はなき哉

其心を忤等に教踊

一略せしむ

(しやう) 大ちらし しやりし 引ちかひ
岩くたけ 千人きり

この3つがそれぞれ何を意味しているかは今後の課題となるが、「既ニ敵ニ向ヒ心以應するを現在と言ふ」や「真之心持」は武術における心法とも読め、「其心を忤等に教踊」に並ぶ名称は武術の形の名称のようにも読める。『東長野ささら縁起』は武術に特化した文書ではなくシシ踊りに関連するものであるが、これらの知識が組み込まれているのは何故であるか、考えていく必要があるだろう。

以上、錦により翻刻された史料をみる限りにおいて、伝承される武術は呪術的な技法と考えられるような形態でありながらも、流派武術の色合いも残していることが見受けられるのである。

3-2 地方誌にみる棒術伝承

次に、地方誌等をみていく。

「本城獅子踊り」(北秋田市本城)の棒術については、地方新聞である『秋田魁新報』の1915(大正四)年9月3日付の記事に、一部の伝書の翻刻が掲載されている。本記事の著者は不明である¹³⁾。本城獅子踊りの棒術は「當田流」といわれており、『當田流棒極意巻』、『大澤流鎌極意の巻』等の複数の文書が伝わる。『當田流棒極意巻』と『大澤流鎌極意の巻』については翻刻されており、それによれば當田流の流祖は「當田勢源」であり、その後「當田内記」、「當田権右衛門」、「當田権太夫」、「當田半兵衛」、「浅利尹兵衛」と続く(著者不明, 1915)。當田流とは弘前藩で行われていた流派武術と考えられる。弘前藩では浅利家

が師範を務めていたため、近代に至るまで浅利家が継承し、その後も続き現在まで伝承されている(太田, 1987, p.127)。本城の伝書では浅利尹兵衛以降が「三上新右衛門」, 「黒瀧源八」, 「河村清治郎」, 「佐藤彌惣衛門」, 「山之内興平治」, 「伊藤幸助」となっている。この伊藤幸助が本城の人で、それ以降本城で行われるようになりシシ踊りにも加えられるようになった(著者不明, 1915)。

その他に、「大関東唐獅子踊り」(大館市松木)の棒術が「神鬨流」と「戸田流」という流派名を名乗っている。『大館市史 第四巻』によれば「大関東唐獅子踊り」の棒は「踊り」ではなく、棒術としての意味が強かったという(大館市史編さん委員会, 1981, p.704)。「大関東唐獅子踊り」の神鬨流は、「神道流」や「新当流」の、戸田流についても前出の當田流や「富田流」の同名異字の可能性もある。また、同じく大館市に伝承される「谷地町の獅子踊り」(大館市谷地町)には、棒対棒の形として「行きちがい」と「松風」が、棒対太刀の形として「ちらし」と「新当流」という形があるという。新当流とは、塚原ト伝創始の流派武術であるが関係あるのだろうか。また、前述の小山田ささらと同様に、谷地町の獅子踊りも流派とは独立した形を持つのか。このことは、人々が流派をどのように理解していたかについても考える必要があるといえる。

4. 現存する棒術概況

ここでは現存する棒術について、どのような形態で行われているかを示したい。

先に示したように多くの地域において本稿が注目する棒術は存在しているが、県中央部では近年の担い手不足により「棒術が演じられることはほとんどない」と桂は指摘している(桂, 2014, pp.38-39)。実際、「内川こどもささら」(南秋田郡五城目町内川)、「小掛ささら踊」(能代市二ツ

井町小掛)、「小沢田駒踊り」(北秋田郡上小阿仁村小沢田)、「小山田ささら」, 「川口獅子踊」では、現在棒術が行われていない。では、現在伝承される地域では具体的にどのような棒術が行われているのか。

まず棒術の行われ方は大きく2つに別けられる。1つ目は、行列において演武するもので、これはすべての事例において1名で行っている(以下「一人形」とする)。シシ踊りはまず行列を為して神社等を訪れるが、この移動の際に行列を構成するすべての役割が演舞しながら行進するものと、ただ歩いて目的地に向かうものに分類できる。一人形は前者においてみられる。2つ目は、2人1組で形を演武するものである。これは神社等で行う時に披露される。棒術の行われ方はいずれかであるという訳ではなく、一人形をやり、さらに神社でも形の演武を行う場合もある。アーカイブスでは一人形を行っているシシ踊りは13件、形を行うシシ踊りは28件確認できた。

一人形の場合、行列の行進に合わせて動作を行うため、他の棒術役や他の役割と協調しながら進行している様子が分かる。また棒の扱い方も時に片手でくるくと回すような動作がみられ、一見すると対人を想定したような形なのかは分からないものが多い。「前山郷土芸能」(北秋田市前山)では一人形の棒術が行われるが、ここでは右手に棒を持ち、左手には何も持たず手踊りを行いつつ、一連の手順の最後に棒で打ち込む。「川井駒踊り・奴踊り」(北秋田市川井)でも一人形がみられるが、ここでは棒術を「棒回し」と呼んでおり名称通り棒をくるくと回しながら進行していた。一方、2人1組で形を演武するもので圧倒的に多いのは、相手の上下を交互に打ち合うものである。これは恐らく頭部と脚部を狙っていると考えられる。このような技法は古武道として行われる棒術の形にもよくみられるものである。明確に頭部や脚部を狙っていることが分かるものと、曖昧に行ってい

るものと様々ではあるが、どこも棒術らしく、左右の体を打ち込む際に入れ替えて打突する。打ち込む際に棒を滑らせて使用し、棒の上下いずれも攻防に使用する点も同様である。また棒術以外の武器術が行われる場所も多くあり、太刀、棒、半棒、鎌等がみられる。形のバリエーションは棒対棒、棒対太刀、棒対鎌がみられた。ただし本稿では詳述しないが、著者が行った調査から道地ささらでは、体術を含む形も存在しており、どのような形が伝承されているかについては、現地での聞き書きが重要となるだろう。

棒術に使用される棒は、これも一様ではないと思われるが六尺程度の棒を使用しているところが圧倒的に多い。例えば古武道の神道夢想流が用いる四尺二寸一分のような棒は半棒としており、通常の棒はほとんどが長い六尺程の棒を使用している。一人形でも形を演武するところでも棒に装飾を施しているところは管見の限りにおいてみられなかったが、「藤琴志茂若豊作踊」（山本郡藤里町藤琴）では赤く塗られた棒を使用している。関東平野のシシ踊りと共に行われる棒術では、棒に対して装飾を施している場合もみられるが、そのような棒はみられない。その他の武器については、例えば「下町の獅子踊」は刃引きをした太刀を用いていたことが報告されている（大館市史編さん委員会、1981、p.697）。

5. まとめ

本稿では、秋田県下に伝承されるシシ踊りに併伝される棒術について報告を行った。村落の武術伝承については様々な側面を持ち行われ、また武士が行う武術伝承とは違う形態で行われていたことが指摘されている。本稿で扱った棒術がそのような指摘の遡上にあるものと理解し以下、2点の課題を提示して結びたい。

① 武術と日常生活

芸能史研究では、近世において豪農や余裕がある農民たちにとっての流派武術とは、文化活動であったことが指摘されるが（杉、2001）、村落における武術とは何であるのかをより日常的な文脈で考えることが出来ないであろうか。小山田ささらや広久内ささら、東長野ささらの由来記には、その由来と共に、修験と思われる知識と武術の免許のようなものが並列されて伝えられていた。これらの文書を当該地域における様々な生活知識の集合とみた時、あくまでも推測となるが、一部の地域では祭礼組織への加入に制限が存在していることも加味し、祭礼に関わることは当該地域に蓄積された知識に触れることになるためにその制限が存在した、とも考えられる。もちろん、愛知県尾張旭市の「棒の手」のように、継承者が代々修験者でありそのために、近代に至るまでそもそも武術と修験が一体であった場合も考えられる（尾張旭市誌編さん委員会、1980、pp.465-624）。これらを踏まえると、榎本が「武術は血縁や地縁の集団において、きわめて地域化されたものとして（少し大胆な言い方が許されるならば「地武術」として）、当該社会・集団の身体性や生活実態に即したものであるとして行われていた」（榎本、2014、p.57）可能性を指摘するように、村落における武術伝承とは生活に密接に関わる知識の一部として考え論じることが出来るであろう。

② 武術と祭礼の関係

本稿でみてきたように、村落において武術が継承される際、藩校や町道場における伝承にはみられない祭礼における披露が含まれる。祭礼という開かれた空間において行われることは、西山（1982）が示した非公開的な武士の流派武術伝承とは対極をなすようにも考えられる。しかし、一方で伝書にみられる文言には、その技は必ず秘密

にするべきであるといった類のものが付随し、必ずしも公開されることを良しとはしていないようにも見受けられる。これらを考える際、毎年巡ってくる祭礼という場がどのようなものであったのかを考え、その上で武術と祭礼との関係を明らかにする必要があると考える。特に本城獅子踊りの當田流は、流派武術としての伝承が行われており、その棒術を祭礼でも見せていたと考えられ、祭礼組織と伝承組織は別だったことも考えられる。他方、祭礼組織内に棒術の伝承が組み込まれていたように考えられる事例（小山田ささら等）も見受けられる。以上は、祭礼組織と流派武術の伝承組織との関係を考えることにもつながるといえる。また①と合わせて考えた際、自衛といった機能に限らず、どのような人々が、いつ、どのように武術を修練していたのかという問題を考えることにもつながるだろう。

以上、2つの視点が本稿を通じて得られた。これらの分析や考察を通じて、周辺部の武術伝承の研究が進展することが期待される。

【注】

- 1) 駒踊りはシシ踊りに付随する芸能であるが、地域によってはシシ踊りがすでに失われ、駒踊りが祭礼の中心となっている場合もある。いずれも構成はシシ踊りと類似しており、本稿では一括してシシ踊りとした。
- 2) 一部のものについては詳細な報告が行われていることが知られる。例えば、愛知県尾張旭市の「棒の手」（尾張旭市誌編さん委員会 編，1980）。
- 3) 本アーカイブスは、「文化庁地域伝統文化総合活性化事業」の一環として構築されたもので、運営は公立大学法人国際教養大学地域環境研究センターが行っている。
- 4) これで秋田県下のシシ踊りがすべてであると断言は出来ないが、アーカイブスは、かつて秋田県教育委員会が中心になって取りまとめた『秋田県の民俗芸能：秋田県民俗芸能緊急調査報告書』（底本は秋田県教育委員会（1993）、本稿では（宮城県教育委員会・秋田県教育委員会 編 2005）を参照）などを参考にしつつ構築されていることから、把握できる範囲で網羅的に行っているといえるため、本稿ではアーカイブスの情報を参照した。ただし、アーカイブス構築のための調査が行われた2011（平成23）年の時点で3件のシシ踊りが休止中であった。
- 5) 『能代市史 特別編 民俗』（2004）によれば、「縁起や由来は巻物にして大事にされ、特別な場合を除きこれを見ることは許されないもので、もしその禁を破った場合は目がつぶれると言われるほどの権威を保っていた」（能代市史編さん委員会，2004，p.703）という。
- 6) 近世村落において行われてきた武術には多様な側面が認められ、そこに呪術的側面が認められることはすでに指摘されている（榎本，1994）。
- 7) 2つの論文のタイトルをみる限りにおいて、錦は統編を構想していたと思われるが、錦が新潟大学へ移動したために書かれることはなかったようだ。なお、錦はその後、錦（1999）において、錦（1995）および（1996）を用い考察を行っている。
- 8) 錦は錦（1995）においては、「真心流」としていたが、錦（1996）において「眞」は「直」の写し間違いであろうという判断をし、訂正している（錦，1996，p.46）。本稿では、一先ず錦の解釈に従うこととする。
- 9) 日本においては武術伝承に限らず、茶や華などの芸道一般において流派による伝承が行われてきたことは周知であろう。武術においてもそれは同様であり、室町中期以降、流派を名乗り伝承活動が行われてきた。通常、流派武術は体系付けられた教授段階を持ち、「完全相伝制」により伝授が行われていたとされる（西山，1982）。
- 10) 嘉永年間の戊申の干支は嘉永元年、すなわち1848年であるので、恐らく1848年のものと考えられる。
- 11) 富木によれば、これらの荒木流と別けられている形は番楽の八嶋において登場する形と類似するという（「角館誌」編纂委員会，1971，pp.103-105）。すでに小山田ささらの棒術が行われていないため確認することは出来ないが、富木の説に従うのであれば、当時の流行を取り入れた形跡なのかもしれない。
- 12) 錦はここにみられる「天心流」は、「天」は「直」の草書体を誤写したものであろうと指摘する（錦，1996，p.41）。これは白岩ささらのものが「直心流」となっているためである旨が記されている。なお、錦は高木（1931）に収録された白岩ささらの文書のみて比較を行っている。本稿では高木（1931）が入手出来な

かったために、それを基に執筆された記念誌編纂委員会(1980)に載る文書を用いた。

- 13) 1918(大正7)年に当時の米内沢小学校校長であった田中節三が『米内沢町郷土誌』を出版しているが、その中でもこの新聞で取り上げられた伝書が翻刻されている。また、その説明に関する文章も新聞内の主張とほぼ変わらないことから、恐らく新聞の記者も田中節三ではないかと推察できる(森吉町史編纂会, 1981, pp.122-123)。なお、『米内沢町郷土誌』は1981年に森吉町史編纂会により『米内沢町郷土誌・金家文書Ⅱ』として復刻されており、本稿ではそれを参照した。また、新聞紙面では「當田流」であったが、復刻された『米内沢町郷土誌・金家文書Ⅱ』では「当田流」となっていた。これは、『角館誌 第七巻 民俗芸能・民謡・民俗工芸 編』(1971)において『米内沢町郷土誌』が引用された際は「當田流」となっているため(『角館誌』編纂委員会, 1971, pp.713-715), 1981年に復刻された時に修正されたためであろうと考えられる。

【引用参考文献】

- 阿仁町教育委員会 編 2005『阿仁の文化財』, 阿仁町教育委員会。
- 榎本鐘司
- 1994「北信濃における無雙直傳流の伝承について: 江戸時代村落の武術と『境界性』」, 『スポーツ史研究』(7): pp.21-36。
- 2014「芸能としての武術: 江戸時代における武術の地域化という視点」, 日本体育学会大会予稿集(65):p.57。
- 藤里町史編纂委員会 編 2013『藤里町史』, 藤里町。
- 桂博章 2014「秋田県における「ささら」の分布と伝承」, 『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文科学・社会科学部門』69: pp.37-44。
- 菊池和博 2007「シシ踊り成立・伝播論の再検討」, 『山形民俗』第21号: pp.38-51。
- 記念誌編纂委員会 編 1980『秋田県民俗芸能協会十周年記念刊 秋田県民俗芸能誌』, 秋田県民俗芸能協会事務局。
- 宮城県教育委員会・秋田県教育委員会 編 2005『日本の民俗芸能調査報告書集成2 北海道・東北地方の民俗芸能』, 海路書院。
- 森吉町史編纂会 編 1981『米内沢町郷土誌・金家文書Ⅱ』, 森吉町史編纂会。

日本古武道振興会 編 2010『日本古武道振興会 創立七十五周年記念誌』, 日本古武道振興会。

錦仁

1995「伝承資料集成続稿: 秋田県仙北地方の「ささら踊り」に付属する古文書の翻刻と考察(上)」, 『秋田大学教育学部研究紀要 人文科学・社会科学』第四十八集: pp.25-48。

1996 伝承資料集成続稿: 秋田県仙北地方の「ささら踊り」に付属する古文書の翻刻と考察(中)」, 『秋田大学教育学部研究紀要 人文科学・社会科学』第四十九集: pp.29-47。

1999「東日本の在りと芸能一風流獅子踊りと修験文書一」, 徳田和夫・菊池仁・錦仁 編『口座日本の伝承文学 第七巻 在地伝承の世界【東日本】』, 三弥井書店: pp.29-43。

西山松之助 1982『家元の研究 西山松之助著作集 第一巻』, 吉川弘文館。

能代市史編さん委員会 編 2004『能代市史 特別編 民俗』, 能代市。

太田尚充 1987「津軽弘前藩の武芸(7)ー資料紹介ー」, 『文化紀要』26: pp.59-132。

大館市史編さん委員会 編 1981『大館市史 第四巻』, 大館市。

尾張旭市誌編さん委員会 編 1980『尾張旭市誌 文化財編』, 尾張旭市。

杉仁, 『近世の地域と在村文化ー技術と商品と風雅の交流ー』, 吉川弘文堂, 2001。

田邊元 2013『「芸能武術」論序説ー長谷川流棒術と田山花踊りの『棒振り』を事例としてー』, 『スポーツ人類学研究』第15号: pp.45-66。

著者不明 1915「農村の武術 獅子踊と棒仕合」, 『秋田県魁新聞』1915年9月3日記事。

「角館誌」編纂委員会 編 1971『角館誌 第七巻 民俗芸能・民謡・民俗工芸 編』, 秋田県角館町役場「角館誌」刊行会。

【引用参考 URL】

- 秋田県 2010「秋田県における市町村合併の記録」(<http://pref.akita.lg.jp/www/contents/1198539040067/index.html>参照: 2016年9月12日)
- 公立大学法人国際教養大学地域環境研究センター 2013「秋田民俗芸能アーカイブス」(<http://www.akita-minzokugeino.jp/>参照: 2016年9月12日)